



# 施設の概要

名 称 社会福祉法人かつらぎ福祉会 三谷こども園

所在地 和歌山県伊都郡かつらぎ町三谷 1650 番地  
〒649-7133  
(TEL) 0736-23-3730  
0736-23-3755  
(FAX) 0736-23-3730

建物構造 鉄骨コンクリート造2階建て

定 員 200名

職員構成 施設長・園長・主任保育士・保育士・栄養士・調理師  
事務員・保健師・用務員



こども園玄関付近



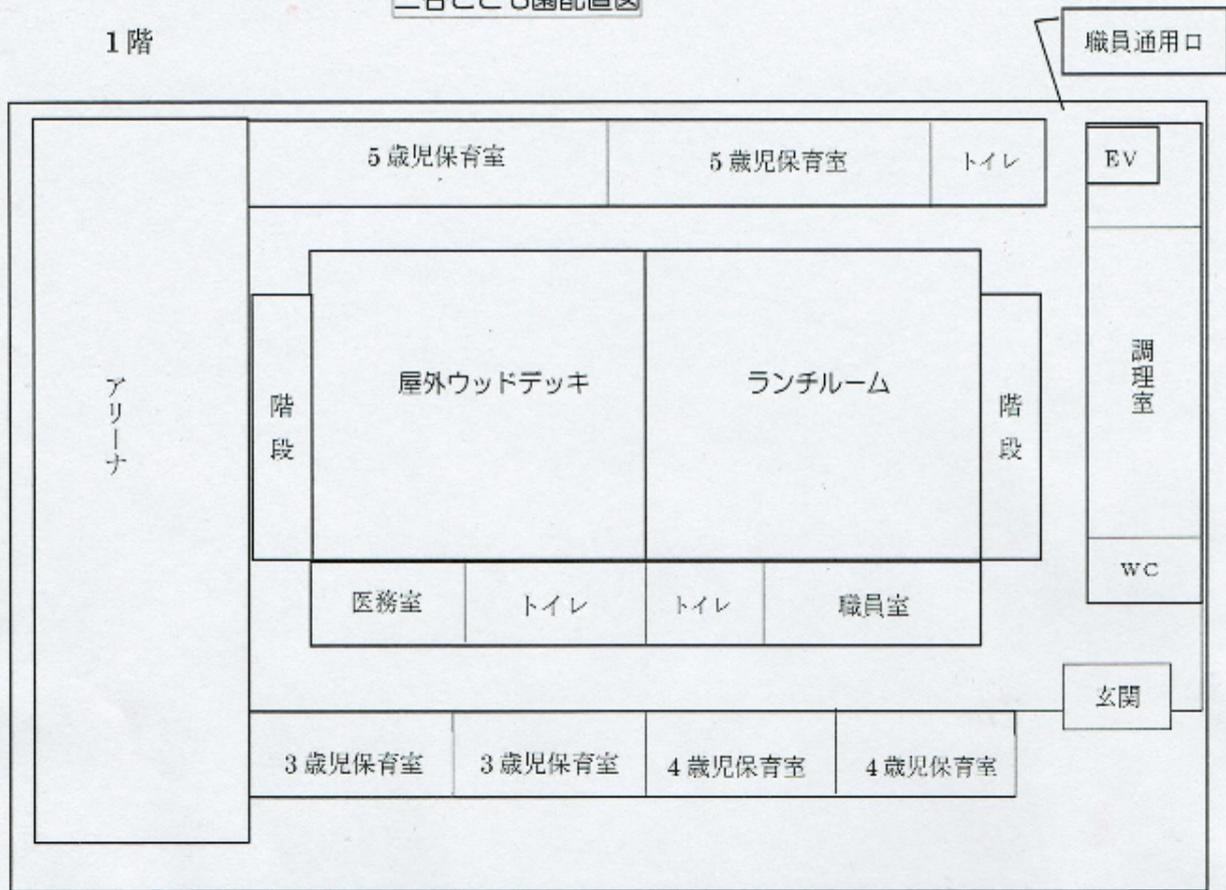
総合遊具(3,4,5 歳児)



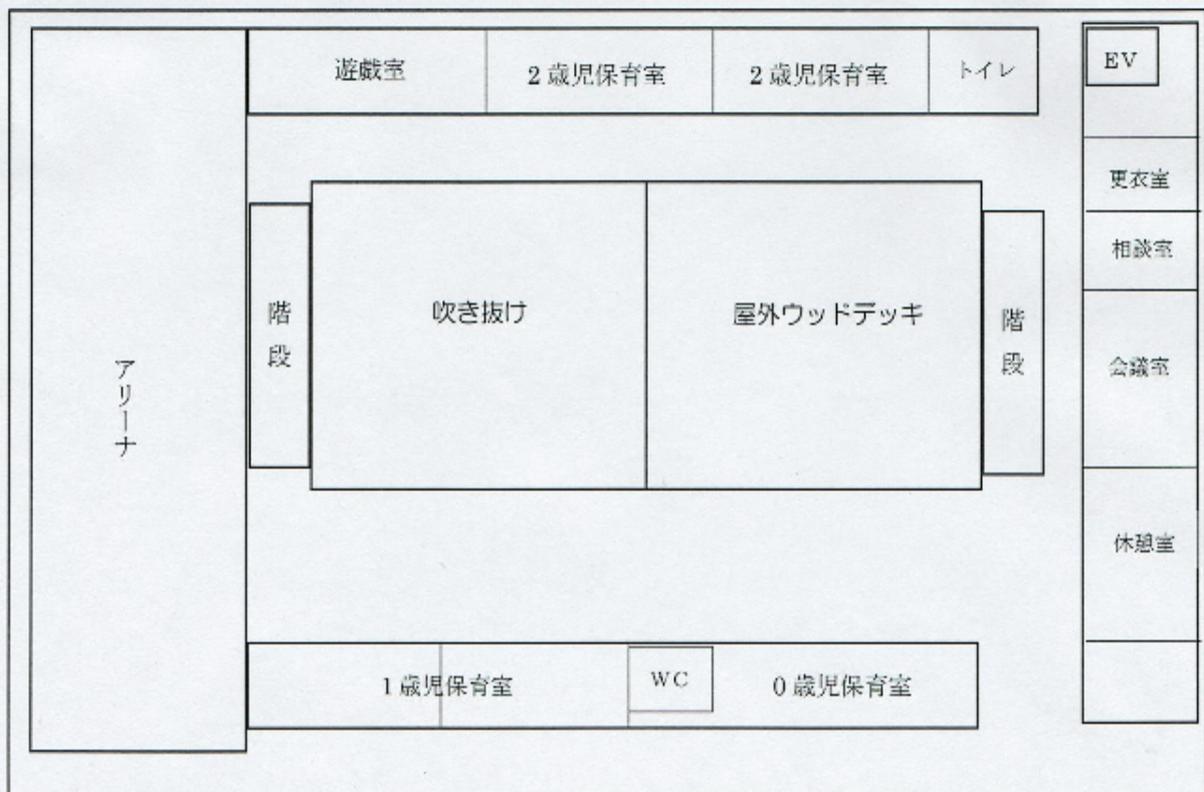
プール全景

三谷こども園配置図

1階



2階



## 理 念

こども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛されるこども園を目指す。

## 基本方針

一人一人のこどもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し自己を十分に発揮しながら、人間形成の基礎を培うとともにこどもの最善の利益を考慮しつつ、その生活を保障し、保護者とともに心身の健やかな育ちを支援する。

## 教育・保育の目標

- こども一人一人が年齢、生活経験により、自立した人間として社会と関わり合う力、未来を生きる力の基礎を育む。
- 健康で安全な生活を作り出す力を養い、柔軟な頭脳と丈夫な身体を育む。
- 身近な動植物などに興味や関心を持ち、様々な感動体験や生活経験の機会を多く取り入れ、命を大切にする心を育てる。
- 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする気持ちや態度を育て、言葉に対する感覚や表現する力を養う。

教育・保育要領に基づいて、教育・保育課程、指導計画をたて、個々のこどもの発達段階や実態、またそれぞれの教育期間や園児の生活体験を把握し、個人差や年齢に応じた内容の教育や保育をしています。こども達が集団生活の中で安全に、伸び伸びと活動ができるように、環境を整え、保育士が適切に関わりながら、一人一人のこどもの自主性、自発性を大切にする総合的な教育や保育をしています。

こども園はこどもにとって一日のほとんどを過ごす「生活の場」です。0歳から小学校へ進学する就学年齢（6歳）までのこどもがその年齢に応じて、また一人一人の環境に応じて生活しています。

- ・未満児（0歳～3歳未満）は特に家庭に近い環境の中で養護面や基本的な生活習慣の指導を中心にしています。
- ・以上児（3歳児・4歳児・5歳児）は、養護面や基本的な生活習慣を身に付けた上、就学前に必要な知識面を取り入れ様々な活動の中で身に付けるよう教育指導をしています。又年齢別だけでなく、時間によっては年齢の違うこどもを混合したクラス編成をした「縦割り保育」を実施し、心の育ちも大切に考えています。
- ・「生活の場」であるこども園では、お父さん・お母さんが安心してお仕事ができますようこども一人一人の安全を何よりも大切に考えています。

### 5つの約束

- 1つ いつもにこにこあかるい子
- 2つ いつもはっきりごあいさつ
- 3つ いつもきちんときまりよく
- 4つ いつもなかよくたすけあい
- 5つ いつもげんきにあそべる子

### 10の挨拶

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1つ おはようございます | 6つ いってらっしゃい |
| 2つ おやすみなさい   | 7つ ただいま     |
| 3つ いただきます    | 8つ おかえりなさい  |
| 4つ ごちそうさま    | 9つ ありがとう    |
| 5つ いってきます    | 10つ すみません   |

## 当園の特色

・・・・・・・・希望・・・・・・・・

### 1、恵まれた環境を生かして

雄大な紀ノ川を眼下に、またかつらぎを代表する果樹の木々に囲まれ広々とした園庭の中に立地しています。そのような自然豊かな環境を生かし“伸び伸び保育”と広い園庭の中でこども主体の“生き生き保育”をめざし、努力しています。

### 2、働く保護者のためにも

早朝より就労する保護者、夕方は4時半が過ぎても迎えが困難な保護者、これから就労する保護者の為にも、平常の登園時刻以前の午前7時から、降園時刻以後の午後8時までの“早朝保育”と“延長保育”を実施しています。

### 3、バランスのとれた給食・おやつを楽しんで

“心身ともに健全な人間作り”をめざして、バランスのとれた献立を考え、調理方法に工夫をこらしています。こどもに合わせて薄味にし、「温かいものは温かく」「冷たいものは冷たく」とその季節に合わせた食事ができるように心掛け、家庭の愛情料理に少しでも近づいた食事ができるように配慮しています。「生きる基本は、食べることにあつる」と言う考えから、食べ物と向き合う体験を与え、こども達の心に、食べることの楽しさや大切さを伝えていきます。乳幼児を対象とするため、その月齢、身体発育状況に沿ったきめ細かい給食やおやつを心掛けています。

また、アレルギー食の対応も保護者と連携を密にとりながらなるべく家庭での食事に近い状態で提供できるようにします。

### 4、一人一人を大切に、そして友達とは仲良く

0歳児から就学前までの幅広い年齢差の中で、互いに相手を思いやるやさしさを育てるとともに、一人一人の生活意欲を高め、豊かな仲間作りができるように“仲良し保育”に努力しています。

### 5、必要な挨拶、言葉で、人間関係に潤いを

家族や地域の中で、挨拶や言葉を自然に出せる人間作りを目指した家庭内での挨拶運動を、また地域社会での挨拶運動を展開して、親と子、親同士のコミュニケーションを図る“必要な挨拶運動”に努力しています。

### 6、やさしさと公德心を

ごみを捨てるより拾う子に、花を手折る子より種子を蒔ける子に、席をとる子より譲る子に、迷惑かける子より手をさしのべる子に、お年寄りを粗末にする子より大切にする子に…。家庭や社会に生きる人間としての心や行いを正し、命の大切さを感じる心を養う教育に努力しています。

### 7、年齢にあった教育・保育内容を

入園期から就学前までの長期的な計画性を持って、教育と保育を一体的に提供できるよう創意工夫し、こどもが楽しく園生活を送ることができるような毎日の教育と保育をこころがけています。



## 年齢別保育目標＜育てたいこどもの姿＞

### ○乳児期（0,1,2 歳児）

個々の発達に合わせ一人一人の気持ちを受け止めてもらい、丁寧にゆったりと関わってもらうことで「自分でやりたい」という意欲や「ひとりでできた」という自信が育つ。

- 0 歳児…家庭での生活リズムを大切にしながら、規則正しく安定した毎日の生活を送ることで「今なにをする時」「次なにをするのか」等の感覚が働くようになり「先を見通す」ことが少しずつできるようになってくる。
- 1 歳児…安心できる保育士と環境の下で「自分でしよう」とする意欲が芽生えてくる。自立歩行が安定してくるとともに友達といることが楽しいと感じ始める。
- 2 歳児…運動機能や手先の機能が随分と発達し、自我の育ちの中で自己主張しながら大人の仲立ちにより、ごっこ遊びを楽しむ。

### ○幼児期（3,4,5 歳児）

集団の中で育まれる仲間意識や共同的活動の楽しさを味わい、また集団を意識しながら主体的に思考し行動できるようになる。

仲間とのつながりが深まり、目的に向かって活動できるようになってくる。また、決まりの大切さを理解しながら自ら判断して行動し遊びを通して自己統制力が身につく。

- 3 歳児…自分以外の誰か（友達やお母さん等）がわかりはじめ、ごっこ遊びが充実してくる中で社会性が芽生えてくる。  
自分のしたい事、言いたい事を言葉や行動で表現する。
- 4 歳児…集団活動や集団行動の意味や楽しさがわかり集団としての行動ができる。  
人の話を聞いたり、自分の経験や思いをいろいろな方法で表現したりする事を楽しむ。
- 5 歳児…友達と共通目的を持って活動し、達成感や充実感を味わう。  
集団の中で自発的・主体的に活動する。  
新しい知識や能力を獲得しようとする力が身につく。

### ○異年齢児グループ

異年齢交流の中でいたわりや憧れの気持ちが育ちあう。

- 年齢による役割分担を固定したり、発達の差を無視したりすることなく一人一人の生活経験や発達に十分に留意しながら関わる。

### ＜小学校との連携＞

こどもの生活と発達は、乳児期から幼児期を経て学童期へと連続しています。遊びや生活の中で積み重ねられてきたこどもの様々な側面の育ちが、小学校以降の生活や学びの基礎となります。入学してから一人一人のこどもは生き生きと自分を発揮できるようにするため、小学校と積極的に連携を図っていきます。



## 食育の目標〈育てたいこどもの姿〉

こどもが遊びと生活の中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していく。

- 0 歳児…安心のできる保育士との関係性の中で離乳が進み、様々な食品に慣れつつ無理なく幼児食に移行する。
- 1 歳児…様々な食品や調理形態に慣れ、楽しい雰囲気のもとで食べる。
- 2 歳児…食べ物の好き嫌いが出はじめるが、分量の調整や、声掛けをすることで頑張っ食べようとする。
- 3 歳児…友達や保育士等と一緒に食べる楽しさが少しずつわかり、保育士等の声掛けにより苦手な物も食べる。
- 4 歳児…マナーを守りながら友達と楽しく食事をしたりいろいろな食物を食べる楽しさがわかる。手先や手首の使い方が随分と巧みになりメニューにより食具を使いわけ、食べこぼしが少なくなる。  
自主炊飯活動を通して炊飯の意味・楽しさがわかり意欲的に取り組む。
- 5 歳児…メニューによく出てくるような食材の栄養素の意味がだいたいわかり食物にさらに興味を持つ。  
自主炊飯活動を通して生きていく基礎を培う。

## 食育 5 項目

「食と健康」……食を通じて健康な心や体を育て、自らが健康で安全な生活を作り出す力を養います。

「食と人間性」…食を通じて、他の人々と親しみ支え合うために、自立心を育て、人と関わる力を養います。

「食と文化」……食を通じて、人々が築き、継承してきた、さまざまな文化を理解し、作り出す力を養います。

「いのちの育ちと食」…食を通じて、自らも含めたすべての命を大切にすることを養います。

「調理と食」……食を通じて、素材に目を向け、素材に関わり素材を調理することに関心を持つ力を養います。

◎こどもの発達段階に合わせ、栄養のバランスを考え「献立表」を作成し、薄味を心掛けながら、季節のものや手作りなどを取り入れ、愛情を持って調理します。(献立表は毎月配布します。)

【平 日】 0,1,2 歳児…午前おやつ・給食・午後おやつ

3,4,5 歳児…給食・午後おやつ

【土曜日】 全 児…軽食

◎食物アレルギー・離乳食の対応について

- アレルギーの有無の確認を行いながら、必要に応じて保健師や栄養士と共に安全に食事を提供できるよう、できるかぎり対応に努めます。
- 発達に応じて、担任や栄養士で離乳食の対応を致します。

## 保育時間

こども園開園時間 午前 7:00～午後 8:00

### ○幼稚園部

通常保育時間 午前 8:30～午後 2:00

- ◎毎日の保育 午前中保育はそれぞれの年齢別クラスで保育園部と同じカリキュラムで過ごします。午後 1:30 から幼稚園部終わりの会をします。
- ◎午睡について 基本的に午睡（仮眠）はあります。
- ◎クッキングについて 基本的に毎日の午後のおやつはありませんが「保育園部と同じ活動や経験」ということから、午後にクッキングがある場合もあります。
- ◎土曜日行事について 幼稚園部は本来、土曜日は休日となりますが、運動会や生活発表会などの行事にできるだけ参加いただきたく思います。その場合、翌月曜日は振替休日となりますが、ご家庭の判断で登園していただいても結構です。
- ◎預かり保育 ご家庭の事情により通常のお迎えができない場合、園に預かり保育書類を提出して頂ければご利用できます。ただし、預かり保育料金が発生する事、週 3 日以内のご利用制限があります。
- ◎休暇について 教育標準時間の認定の休業日  
夏休み・・・7月 21 日～8月 31 日  
冬休み・・・12月 25 日～1月 6 日  
春休み・・・3月 25 日～4月 7 日  
\*夏休み中であっても園の行事等により自主当園日を設けています)
- ◎保育料について 年間かかる保育授業料を 12 か月で割り算出されているため、夏休みの 8 月も集金があります。また、給食費の中におやつ代は含まれていない為、毎日のおやつもありません。

### ○保育園部

通常保育時間 午前 8:30～午後 4:30

- ◎早朝保育 保護者の状況により、早朝 7:00 からお預かりします。
- ◎延長保育 就労の時間に合わせ、午後 8:00 までお預かりします。  
やむを得ない家庭の事情があり、通常のお迎え時間が困難な方のみでの利用となっています。ご利用される方は、「保育時間外申出書」を提出し、役場の了解を得てからのご利用となります。
- ◎入園後しばらくの間は、ご家庭の実情やお子様の状態によって、保育時間を調整できますので、担任とご相談ください。

## こども園の一日の流れ（平日）

	保育園部【3号認定】	保育園部【2号認定】	幼稚園部【1号認定】
	0～2歳児	3～5歳児	3～5歳児
7:00	開園 順次登園 (7:00～8:30 申込児のみ)	開園 順次登園 (7:00～8:30 申込児のみ)	
8:30	挨拶・視診（健康観察） 持ち物整理	挨拶・視診（健康観察） 持ち物整理	登園 挨拶・視診（健康観察） 持ち物整理
9:00	自由あそび 出席調べ 朝のおやつ 散歩 指導計画による保育	自由あそび 朝の会・出席調べ・健康検査 運動遊び・リズム運動 指導計画による教育・保育	自由あそび 朝の会・出席調べ・健康検査 運動遊び・リズム運動 指導計画による教育・保育
11:00	順次給食準備・給食	給食準備・給食	給食準備・給食
	順次午睡	午睡	
13:00			
14:00	順次目覚め	自由あそび	降園準備→降園
15:00	自由あそび おやつ	おやつ 降園準備	預かり保育 (14:00～16:30) 申し込み児のみ
16:00	降園準備	順次降園	
16:30	順次降園	延長保育	
～20:00	延長保育 (申し込み児のみ)	延長保育 (申し込み児のみ)	

※上記時間は、目安であり、年齢や内容により異なる場合もあります。

※4・5歳児は“就学前”という事を踏まえ、午前 8:45 から朝の会が始まります。

※早寝・早起きを心掛け、洗顔、朝食、排便を済ませてから登園する習慣をつけましょう。

### 保育料・授業料

◎町基準に基づいて、町で算出されます。

◎毎月 10 日までにお納め下さい。

◎延長保育料（3号認定・2号認定）、預かり保育料（1号認定）町の基準に基づいて算出されます。（料金は翌月に通知されます。）

### 集金について

◎保育料の集金方法は手集金か金融機関引き落とし（紀陽銀行 or JA）を選んでいただけます。手集金の場合は、なるべくお釣りのないようにご準備頂き登園時にお持ちください。土曜日や降園時は、金融機関営業時間の関係上お預かりは致しかねます。

◎延長保育料（預かり保育料）・保護者会費・給食主食費（3,4,5歳児）等は集金袋による手集金になります。

延長保育料以外の諸集金は集金袋を月末に配布しますので翌月 10 日迄にお願いします。クラスにより、月刊絵本（毎月 1 冊）と写真代の集金があります。

## 園生活に必要な持ち物

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
① スモック	○	○	○	○	○	自由
② カラーキャップ	○	○	○	○	○	自由
③ 体操服 半袖	○	○	○	なし	なし	なし
④ 体操服 長袖	○	○	○	なし	なし	なし
⑤ 半ジャージ	○	○	○	○	なし	なし
⑥ 通園カバン	○	○	○	手提げ	手提げ	手提げ
⑦ 上靴と上靴入れ	○	○	○	なし	なし	なし
⑧ 非常用置き靴（土足）				○	○	
⑨ 歯磨きセット（コップと歯ブラシを袋に）	○	○	○	なし	なし	なし
⑩ のり拭きタオル	○	○	○	なし	なし	なし
⑪ 手拭きタオル	○	○	○	○	○	なし
⑫ 洗濯物入れナイロン袋	○	○	○	○3枚	○3枚	○3枚
⑬ 手提げ袋	○	○	○	なし	なし	なし
⑭ 午睡用布団	○	○	○	○	○	○
⑮ 食事エプロン	なし	なし	なし	○2枚	○2枚	○2枚
⑯ 給食当番・クッキングエプロン	○	○	○	なし	なし	なし
⑰ 着替えセット	布袋に2組		布袋に3組			
⑱ 雑巾（2枚）	○	○	○	○	○	○
⑲ ティッシュペーパー（5箱1組）	○	○	○	○	○	○
⑳ おしりナップ				○	○	○
㉑ おしり敷きタオル				○	○	○

※0・1・2歳児の着替え箱は廊下に置いてありますので毎日点検して補充をお願いします。

※①、②、⑦、⑧、⑬、⑯は週末に持ち帰りますので、きれいにして翌週明けに持参ください。

※①、②、③、④、⑤、⑥はデザイン等が決まっているため園で購入希望を受け付けます。

## 持ち物について

- 持ち物全てに名前を付けて下さい。
- ハンカチ・鼻紙は毎日必ず持たせて下さい。特に小学校では「手拭きタオル」で手を拭くような習慣はありません。その為4歳児、5歳児ではいつもポケットにハンカチ、鼻紙が入っていてそれを使うよう習慣を付けたいと思います。
- おもちゃや、お金など不要な物また壊れたら困るものなどは、持たせないで下さい。カバンに付けるキーホルダーは1つまでにしましょう。
- 連絡帳や掲示板を通じて大切な連絡をする時がありますので、見るようにして下さい。カバンの中は必ず見てください。また連絡帳は見てチェックをお願いします。
- 3,4,5歳児は一年間通してお茶の入った水筒をご持参ください。

## 服装について

- それぞれの年齢に適した服装にしましょう。
  - 0,1,2歳児…動きやすく、取り扱いしやすい服を着せましょう。  
トイレトレーニングが始まれば自分でトイレに行きます。上げ下げしやすい服が好ましいです。タイツやつなぎの下着や服は控えましょう。
  - 3歳児……自分で着脱しやすい服にしましょう。
  - 3,4,5歳児…活動しやすい服装。できるだけ半ジャージを着用しましょう。

☆体操服(上下)は活動的で運動するのもにも適しています。行事の時だけでなく毎日の通園服としてご利用いただいても結構です。

## 午睡(仮眠)について

\*こどもが健康的に生活を送るために午睡は大切です。

0~4歳児は1年中します。無理強いすることなく自然に眠りに誘います。年齢によりどうしても午睡が難しいようであっても、お布団に横になって静かに体を休めるようにします。

夜の睡眠時にいろいろな発達が促されると言われていますので質の良い睡眠をしっかり取るようにしてあげて下さい。

5歳児は、小学校での生活を見通して、運動会後から少しずつ午睡を減らしていきます。

## 送迎について

- \*送迎は基本的に保護者（大人）の方でお願いします。
- \*登降園管理システムを導入しています。登降園時には必ずカードをかざして登録して下さい。カードを紛失したり、忘れてきた場合はタブレットでも検索出来ます。（カードの再発行も可能です）
- \*車での通行はトラブルや事故を防ぐ意味から園独自で園周辺の公道を一方通行とさせて頂いています。各々で一方通行のルールを守って、安全な送迎をお願いします。通常の送迎時間以外でも一方通行をお願いします。
- \*玄関は、安全確保のためセキュリティーシステム(安全防犯設備)を導入しています。施錠時間帯はインターホンを押してくださいましたら、訪問者をモニターで確認の上、解錠します。  
解錠設定時間…送迎の為、人の出入りが激しい時間帯や職員が門に立っている時

## 病気について

- \*体の具合が悪いとき、薬を持参したとき、職員にお伝えください（口頭・連絡帳にて）
- \*薬を持参の場合は、下記事項を必ずお守りください。
  - ①事前に「与薬依頼票」を担任から受け取りましょう。
  - ②「与薬依頼票」を記入し薬と一緒に持参ください。
  - ③薬は、一回分だけにしましょう。薬袋や入れ物にも名前を書いておいて下さい。
  - ④薬は、受診した医師が処方したもの、またはその医師の処方箋により薬局で調剤したものとします。与薬依頼票があっても受診せずに市販の薬を持参されても対応できませんのでご了承下さい。
- \*保育中に体の具合がわるくなったり、怪我をしたりの場合はお子さんの様子を連絡します。特に受診が必要であると判断がついた場合は勤務先であっても取り急ぎ連絡をさせていただきます。お忙しいとは思いますが対応をお願いします。  
園から受診する場合は緊急性があるとの判断のもと、かつらぎ町内もしくはできるだけ近距離の医療機関となります。
- \*感染症にかかった場合は、こども園に届け出て完治するまで休んで下さい。
  - 登園の判断は必ず医師と相談し、判断を仰いで下さい。許可がでたら保護者の方が「登園届出書」に必要事項を記入し押印の上「届出書」を添えて登園して下さい。（病院からの全治証明は必要ありません）

## 感染症による「こども園登園停止期間の基準」について

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

感染症にかかった時はこども園に届けて、登園を遠慮して頂いております。医療機関を受診され、下記の登園のめやすを基準に医師の診断にしたがい、「登園届出書」の提出をお願いいたします。なお、こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようお願いいたします。

## ～子どもの主な感染症と登所のめやす～

	感染症名称	登園停止期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、ペスト、ジフテリア、マールブルグ病、急性灰白髄炎、南米出血熱、ラッサ熱、重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザ(H5N1)	治療するまで
第2種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失してから、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	発疹に伴う熱が下がった後、3日を経過し元気が良い時医師において感染の恐れがないと認められるまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺等の腫脹(はれ)が発症した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから医師において感染の恐れがないと認められるまで
	風疹(3日はしか)	発疹が消失するまで、また医師において感染の恐れがないと認められるまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化(乾いてかさぶたになる)してから、医師において感染の恐れがないと認められるまで
	アデノウイルス 咽頭結膜炎(プール熱)	主な症状が消え2日経過してから
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	症状により園医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで
第3種	流行性角結膜炎、急性出血性角結膜炎	医師によって感染の恐れがないと認められるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス	治療するまで
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	有症状者の場合には、医師において感染の恐れがないと認められるまで。なお、無症状病原体保有者の場合は、小児科医の許可があれば登園可能
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間～48時間経過するまで。ただし治療の継続は必要
	マイコプラズマ肺炎	発熱や、激しい咳がおさまり、症状改善し全身状態が良好になってから
	手足口病	発熱や、咽頭・口腔の所見の強い急性期は感染源となるが、解熱し、食事も充分できて全身症状が安定していれば登園可能
	ヘルパンギーナ	発熱や、咽頭・口腔の所見の強い急性期は感染源となるが、解熱し、食事も充分できて全身症状が安定していれば登園可能
	伝染性紅斑(りんご病)	発疹のみで全身状態が良好になってから
	感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれるまで
	RSウイルス、ヒトメタニューモウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなるまで
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化(乾いてかさぶたになる)してから

※ 第1種、第2種、第3種は学校保健安全法に基づく分類分けを応用

※ 第2種の感染症は「結核」「髄膜炎菌性髄膜炎」は医師の意見書が必要です。

※ 流行により、医師の意見書が必要な場合もあります。必要な場合はお知らせします。

## 欠席について

\*欠席する時、遅くなる時は、午前 8:50 までに連絡をお願いします。

\*早退する時は降園準備のこともありますので、分かっている範囲で前もって連絡をいただくとありがたいです。



## 体調不良児

\*保育中に体調が悪くなった子どもさんは、ご家庭との連絡を密にとりながら、お迎えを待つ間医務室で保健師のもと休養します。

\*園で怪我をし医師の診断を必要とした場合、保護者の方に連絡したうえで、園より医療機関に連れて行かせて頂く場合もあります。

## 保険・検診

\*傷害保険（子ども医療費助成制度）

全園児、スポーツ振興センター傷害保険に加入して頂きます。（一年度ごと更新）  
保険掛け金はかつらぎ町で一部負担します。

こども園で保育中に怪我を負った場合、最寄りの医療機関で受診します。その際窓口の負担額が保険点数 500 点以上で利用できます。

\*検診

- ①内科検診（年 2 回 春／秋）
- ②歯科検診（年 1 回）
- ④尿検査（年 1 回 4,5 歳児）
- ⑤蟻虫検査（年 1 回）



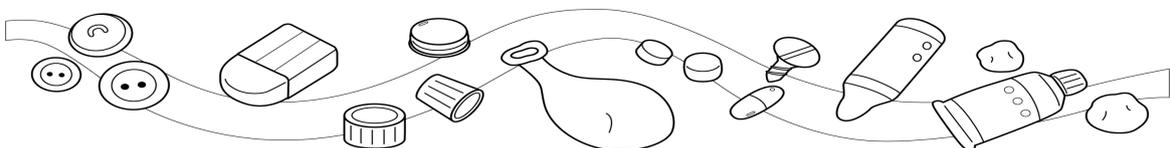
\*身体測定

身長・体重測定…全児、毎月 1 回

胸囲…全児、5・10・2月 頭囲…0 歳児のみ 5・10・2月  
測定結果は出席ブックかれんらくノート等でお知らせします。

\*視力測定（簡易）

4 歳児・5 歳児（年 2 回）



## 与薬依頼票について

こども園は家庭機能の代替えとして、乳幼児の健康管理を含め、保護者から委託されて保育・教育を行っております。

したがって、医師（囑託医あるいはかかりつけ医）が処方した薬を医師の指示通りに保護者に代わって子どもに服用させることは、保護者から委託を受けた養育行為のひとつと考えています。この「与薬依頼票」は、こども園が保護者から委託を受けて、与薬しているということのルールの確立の上で重要と考えます。

ご協力よろしくお願します。

### 与 薬 依 頼 票

平成 年 月 日

園 児 名	(保護者名 )		
病名又は症状			
かかりつけの医師名	(電話番号 )		
薬 の 名 前			
服用期間及び服用方法	服用期間	/	~ /
	服用方法	食前・食間・食後	回数 ( ) 時間 ( )
その他注意事項			

## 災害時の保育について

### <警報発令時>

○午前6時30分現在、かつらぎ町に、警報（大雨、洪水、暴風のいずれか1つでも）が発令されている場合は、自宅待機をお願いします。

○午前6時30分を過ぎて警報が解除された場合は、保護者の判断で登園させて下さい。ただし、午前8時30分を過ぎて解除された場合は、材料と調理の都合で給食ができませんのでお弁当持参で登園させて下さるようお願いします。

○保育中に非常事態（地震、火災、台風等）が発生した場合は、警報情報を察知しお迎えをお願いします。

### ～対応例～

登園：例 午前6時30分現在で、橋本市に大雨警報が発令、かつらぎ町に大雨注意報が発令されている場合は、登園となります。

午前6時30分現在、近隣の市町村に警報が発令されていても、かつらぎ町に警報（大雨、洪水、暴風のいずれか1つでも）が発令されていなければ登園となります。

待機：例 午前6時30分現在、かつらぎ町に警報が発令されている場合は、自宅待機となります。例えば、橋本市の警報が解除された場合でも、かつらぎ町の警報が解除されていない場合は自宅待機です。

自宅待機中のこども園への登園は、かつらぎ町の警報が解除されてからとなります。

## 緊急時の連絡について

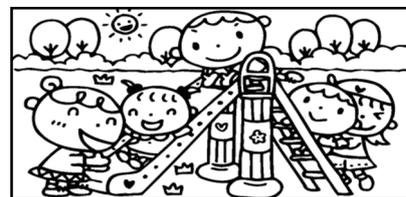
※上記以外の非常事態発生でもメール機能を使って連絡を一斉配信致します。こども園のアドレスから配信しますので、できるだけ登録頂けると速やかに連絡がつきやすいかと思えます。どのような事象で非常事態の連絡を配信するようになるかわかりません。携帯やパソコンで着信のチェックをお願いします。

※保育中に体調が悪くなり、ご家庭へ連絡する必要があると判断した場合「連絡先カード」

を利用します。連絡先カードには、必ず連絡がつくように記入をお願いします。

## 保護者へのお願い

- (1) 洗顔・朝食・歯磨き・排泄をすませて登園する習慣をつけましょう。
- (2) 送迎時、園の職員又は保護者同士、子ども同士お互いに「おはようございます」「さようなら」と挨拶を交わしましょう。
- (3) 連絡事項は玄関のフロアーや掲示板でもお知らせすることがあります。送迎時に見るよう  
にお願いします。
- (4) 門の出入り口は必ず閉めましょう。子どもの安全面に注意しましょう。
- (5) 降園時には、必ず職員に声をかけてください。また、急にお迎えをする人が変わる場合  
は、必ず事前に連絡をいれてください。
- (6) 送迎は、保護者又は大人の人（高校生以上）でお願いします。
- (7) 給食、おやつサンプルを玄関のショーケースに展示していますのでご覧下さい。
- (8) 門は公道に面しています。門外では必ずお子さんと手をつないで一緒に出入りするよう  
ご協力ください。〈飛び出し厳重注意〉
- (9) 駐車場内外では、スピードを減速し安全に十分注意しましょう。
- (10) 降園時、園庭に出て遊びたい気持ちはわかりますが、止むをえず延長保育をしている子  
ども達が淋しい思いをします。子ども達の気持ちを汲み取っていただき、速やかに降園し  
てもらえますよう、ご協力をお願いします。
- (11) 連絡は、主にプリントとお帳面でします。毎日カバンの中を確認したり、子どもさんに  
尋ねたりして下さい。年齢によりデザインは違いますが目を通したら必ずサインをお願  
いします。
- (12) 休園の時は、前もって連絡しますので、ご協力をお願いします。



## 年間行事予定

月	行 事	
4月	・入園式・始園式	
5月	・園外保育      ・子どもの日の集い      ・ 個人懇談 ・環境整備作業      ・給食参観（4・5歳児）	
6月	・内科検診      ・歯科検診      ・ブラッシング指導 ・消防署見学（5歳児）      ・・祖父母との集い	
7月	・プール開き      ・七夕まつり ・夏まつり      ・デイキャンプ（5歳児）	
8月		
9月	・お月見会 ・環境整備作業	
10月	・内科検診      ・運動会（3～5歳）      ・ふれあい参観（0～2歳児） ・芋ほり      ・ハロウィンパーティー	
11月	・園外保育      ・JR遠足（5歳児） ・防火パレード	
12月	・生活発表会      ・クリスマス会 ・人権紙芝居	
1月	・ペンギンクラブ（交通安全教室） ・「早寝、早起き、朝ごはん」パネルシアター      ・個人懇談	
2月	・節分の会      ・新入児説明会 ・保育参観（3～5歳児）      ・クラス懇談会（5歳児）	
3月	・ひなまつり会      ・お別れ会 ・卒園式	

毎月…交通安全指導      身体測定      避難・防災訓練(年2回伊都消防署立ち入り)  
クッキング      防犯訓練

お誕生日会…各児のお誕生日当日もしくはその前後にクラスでお誕生日会をします。

※あくまでも予定ですので変更する場合があります。



住 所…和歌山県伊都郡かつらぎ町三谷 1650 番地

TEL……0736 (23) 3730  
0736 (23) 3755

✿ このしおりは卒園するまで大切に保管して下さい。(毎年、発行しません。)